



留寿都村·養父市交流 30 周年記念表敬訪問

~次の世代につながる絆~

平成23年第2回定例会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	····· 2 ~ 3
平成23年第2回臨時会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ~ 8
議会日誌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

No. 128

平成23年8月22日

発 行 留寿都村議会

編集

議会広報編集委員会

印刷 예いとう文化堂印刷

養会議員研修

御 厨 貴 氏 先端科学技術研究センター教授

一今後の

政党政治の行方」

東京大学

北

海

道

村

議

会議

研 修

経

済 評 内論 家

克

人

氏

今後

0

日

本経済展望 内橋 克人氏

(2)

今後の政党政治の行方

貴氏

報 告

平成二十三年度へ繰り越したも のです。 明許費繰越計算書について 左記の事業に係る歳出予算を

·低公害公有自動車購入事業

向丘二号線農道改良舗装事業

ルスツ温泉券売機購入事業

留寿都中学校屋内運動場改修 村営住宅屋根改修事業

事業

公民館図書室図書購入事業

車いす仕様公有自動車購入事

老人デイサービスセンタース プリンクラー設置事業

年度内に事業完了が見込めない 繰越し繰越計算書について ◎平成二十二年度留寿都村事故 ため、平成二十三年度へ繰り越 左記の事業に係る歳出予算を

購入事業 公的個人認証サービス用機器 したものです。

◎社団法人ルスツ産業振興公社

の経営状況について 平成二十二年度の事業報告と

業計画と予算について報告があ りました。 決算報告、平成二十三年度の事

例

容の講演でした。 均衡国家・日本の展望という内の安全神話が作られた背景と不

基礎的自治体のあり方、 一今後の日本経済展望」

日本

◎村税条例の一部改正

ド感ある講演でした。
平成生まれの人材についてと、

された復興構想会議への感想、現在の政局からご自身が参加

◎平成二十二年度留寿都村繰越 廃止 ◎留寿都村園芸廃棄物処理施設 えで必要な改正を行うものです。 保ち村税の適切な課税をするう に伴い、村税条例との整合性を の設置及び管理に関する条例の の一部を改正する法律等の施行 東日本大震災に係る地方税法

関する条例の一部改正 いため、施設を廃止するのに伴 ◎留寿都村の河川環境の保全に い、条例の廃止をするものです。 は、設備の腐食・老朽化が激し 留寿都村園芸廃棄物処理施設 ……原案可決

A

もので、尻別川に生息する絶滅 町村が統一した条例を制定した 共生を目指し、 政策推進のため条例の一部を改 ことを目的として尻別川流域で の恐れのあるイトウを保護する 川づくりの円滑な推進に資する 全・景観保持及び人と自然との 止するものです。 この条例は、 生き物に優しい 尻別川の水質保 ……原案可決

補正予算

会計補正予算(第二号) ◎平成二十三年度留寿都村一 般

するもので、 十一億五千百六十二万二千円と 八万九千円を追加し、 今回の補正は、 補正した内容は次 ……原案可決 千七百七十 総額を二

……原案可決 Q のとおりです。

~こんな質疑がありました~

備品の数量の充実は?

A

増は特にない。 報から整備した。 東日本大震災で得られた情 数量的な

食品については大体五年 備品の消費期限は?

Q

A

消費期限にな 賞味期限。 った備品の

Q

用方法は? 利

やイベント等での活用等利 廃棄処分はせず、 用方法は検討する。 防災教育

当初の見積もりはどのよう 環境衛生費の入札残が多い。 三ノ原ごみ捨て場周辺、 なものだったのか? 知

A

Q

を自社で賄える業者が落札 来別最終処分場の主な業務

(単位:千円) 四〇〇

歳

·特別交付税 000

感染症予防事業費国庫補助金 五七

心身障害者福祉費道委託金

財政調整基金繰入金

二六六

出 (単位:千 岜

歳

消耗品 (災害備蓄庫分)

災害備品購入費

業特別会計操出金 特別養護老人ホーム等運営事

知的障害者相談員報償 身体障害者相談員報償 七一二 二六

三ノ原ごみ捨場周辺環境調査 臨時保育士賃金 大腸がん検診業務委託 六二

業務委託 等調査業務委託 般廃棄物最終処分場浸出水 〇 五

業補助 羊蹄山ろく消防組合負担金 留寿都村観光振興特別対策事 九〇〇 一六五

会計補正予算(第一号) 養護老人ホーム等運営事業特別 ◎平成二十三年度留寿都村特別 八四

す。

です。 千百七十五万三千円としたもの 二千円を追加し、 今 回の補正は、 総額を二億二 六百七十一万 ……原案可決

事

員会委員の選任について ◎留寿都村固定資産評価審査委

することに同意しました。 任期満了により、 留寿都村字三豊 ……原案同意 次の方を任

命

ついて ◎人権擁護委員候補者の推薦に 清 貴

問は適任であると決したもので て、 次の方を推薦することについ 議会に意見を求められ、諮 諮問適任

◎留寿都村農業委員会委員に次 方を推薦しました。 留寿都村字向丘 留寿都村字留寿都 田 田 綾 廣 子 司

の

第 議 会 臨 時 会

公契約条例に

村の発注が中小

والمراقب والمراقب

◎一般エックス線撮影装置の買い入れについて) 締結一件を議了し閉会しました。 平成二十三年第二回議会臨時会は七月一日に招集され、 契約

式(撮影装置、付属品般エックス線撮影装置

・契約の方法・数 量 量

指名競争入札による売買契約 付属品、 自動現像機

買入価格 六百九十三万円

札幌市中央区北五条西十三丁目 株式会社常光札幌支店

(3)■

契約の相手方

別人

対する質問がありました。 回議会定例会では、 三名の議員から六件の村

▼住宅リフォーム助成事業について…… ・災害時要援護者支援について………… ・旧登小学校跡地グランドの管理について…… 公契約条例について……………… · 堤 · 坂庭 ·坂庭 ·坂庭 富佐代議員 惠子議員 惠子議員 惠子議員

行政と議会と住民が

体となったまちづくりについて…中村

東京外国語大学からの留学生の

受け入れの事業化について…中村 裕明議員……7

す。

しかし、

その発注に際して 「経済性」「透明

「公正性」

ついて 地域を潤すということが大事で うのではなく、 けではない物差しが必要となっ からの公契約には経済性一本だ いほうがいいとなります。これ を追求すると費用が一円でも安 ただ単に仕事を作ればいいとい てくると思います。 が必要ですが、経済性だけ 業者の経営の支えになり

ですかお伺いをいたします。 ますが、 る上でも、 ります。 地域経済の活性化だと聞いてお 公契約条例の最大の目的は、 地域の産業や雇用を守 村長はどの様にお考え 意義ある条例と思い

土屋村長

占

ます。 思うか、 ある条例と考えるが村長はどう 議員ご自身は地域の産業や雇用 とでございますけれども、 を守る上でも公契約条例は意義 公契約条例についてというこ というお尋ねだと思い 坂庭

政

いたしております。 する」という考え方だと理解を の最低基準額を条例により保障 すべての労働者に対して、 ならば「公共事業の現場で働く 公契約条例とは、 簡単に言う 賃金

裕明議員……

6

5

: 4 : 4 3

とは、最低賃金法による地域別 金の最低額となります。 練労働者を基準として定める賃 最低賃金を言うのではなく、 ここで言う賃金の最低基準 熟 額

いうものです。 保され、つまりは住民がより良 供される業務、 結果として、契約に基づいて提 件が守られることになり、 の現場で働く人の雇用と労働条 い公共サービスが受けられると つまり、これにより公共事業 成果品の質が確 その

つまり村は

えになると思います。 結構なものである。」という答 かと尋ねられるならば、 と思いますので、どう評価する これが、公契約条例の理念だ 「大変、

として、理念に対する評価とそ しかし、 行政の現場の責任者

坂庭惠子議

(質問)

原案可決

作り出すことが求められていま 自治体は、 地域の中で仕事を

ります。 ばならない時があると思ってお の実効性とは、 別に考えなけれ

平成二一年第

一七一回

[通常国

ものであると考える。」とあり 制定することは、地方自治法第 るものであることから、これを な地域別最低賃金の趣旨に反す 金を規定した条例は、このよう 最低賃金を上回る独自の最低賃 を設定するものであり、 地域の経済状況等を踏まえつつ、 に資すること等を目的として、 者の労働条件の改善を図るとと 法上の地域別最低賃金は、 ろですが、この中で「最低賃金 れに答弁書を送付しているとこ 問主意書が提出され、 と公契約条例の関係に関する質 会参議院において、最低賃金法 四条第一項の規定に違反する 方で全国的に整合性のある額 事業の公正な競争の確保 政府がこ 地域別 労働

九千人、一般会計の予算規模六 が公契約条例を施行させた場合 一八〇億二二三八万円の川崎市 百万円の野田市や人口一四二万 とはできないということです。 することになると、法令との整 も実際にこれを条例として適用 般会計の予算規模四七一億一七 合性を考えることなく進めるこ つまり、 た、人口一五万七千人、一 理念には問題なくて

ます。 これを行うことを同じに考える の効果や実効性と、留寿都村が ことはできないと思ってござい

坂庭惠子議員 (再質問)

えですか。 であり、乗り越えてまで作った ②国会での論戦あるいは法律を で及ぶと聞いています。決して 清掃等そして物品購入、そこま ず福祉、教育、保育、学童保育、 ①小さい村でありましても、 だと思うわけですがいかがお考 というその意義に私は学ぶべき たもろもろの法律を乗り越えて 持ち出されましたが、そういっ ますがいかがでしょうか。 小さな問題ではないと捉えてい 種というのは、 契約に関わっている労働者や業 「公契約条例」を制定したわけ 公契約条例について、 建設業のみなら 公

なげていっていただきたいと思 これからの地域の経済発展につ ことですので、この事に学んで いう熱意が条例を作ったという 方々の地域社会に貢献したいと それは首長さんの熱意、 か、どういう思いで作ったか。 ③何がこういう条例を作らせた ますがいかがですか。 職員の

土屋村長 (再答弁)

ざいます。 とが望ましいのではないかとそ 度として全国一律に行われるこ ど申し上げたとおりでございま のように思っておるところでご ては、国において公契約に関す おりまして、これらにつきまし す。公契約条例を運用すること る基本法が制定されまして、制 のではないということは、 大変難しいとそのように考えて 公契約条例自体を否定するも 非常に法令上の課題もあり、 先ほ

ついて

助成事業に

坂庭惠子議員 (質問

経済の厳しい中、新築はできな な脚光をあびている昨今です。 いが住居環境の向上につなげた この住宅リフォーム助成事業 全国的にも全道的にも大き

> 省エネ対策も期待できるかと思 み合わせた助成事業に進展して 耐震やエコ、バリアフリーを組 われます 策、雇用対策、また、環境対策 いると聞いております。景気対 最近はリフォーム単独ではなく、 いという住民は多いはずです。

> > ありますが、

助成制度の内容

いわゆる住宅改修、

バリアフリ

ますがいかがでしょうか。 村も早急に取り組むべきと思い 込んでいるのは本村も同じです。 東日本大震災等で経済が冷え

土屋村長 (答弁)

あります。 工事費の一部を負担するもので などを改修する時、 ついて説明をいたします。住宅 村がありますので、この制度に て全道で取り組まれている市町 工事を発注した場合、 住宅リフォーム助成制度とし 地元業者に 自治体が

事業を進展しているとのことで アフリー等を組み合わせた助成 町村が事業を実施しております。 町村は四十一自治体であり、 独ではなく、 おります。北海道で住宅リフォ 上限、工事対象などが異なって 地域経済の活性化等を目的にし 志管内では泊村と倶知安町の二 自治体によって助成率や費用の - ム助成制度を実施している市 また、最近ではリフォーム単 建築関連業者の仕事の確保と 耐震やエコ、バリ 後

> 重に検討して参りたいと考えて とが出来るか、出来ないか、 りますので、 も調査し、村として取り組むこ えております。 耐震改修や補助額等は異な 他の市町村の制度

ついて

旧登小学校跡地 グランドの管理に

雑草で覆われていて芝が見えに ①グランド一面、 種が飛散しない前に早めの対応 くい状況です。特にタンポポの ようか。 が必要と思いますがいかがでし タンポポ等の

坂庭惠子議

員

(質問)

どの様に対処すべきと考えてい ②桜の開花が見られません。 成九年に桜の苗木を植樹しまし 々は心配しております。 たが、春にも花が咲かず枯れて いるものもあります。 地元の方 今後、



ますか、 伺いをさせていただきます。 今後の対策についてお

教育長 (答弁)

検討されておりましたが整わず、 されました。現在までに二十六 み残っておりました。 校舎部分を取り壊し、 貸し付けによる施設の再利用が 年が経過し、その間、 閉校され、留寿都小学校に統合 童数の減少に伴い昭和六○年に 登小学校は、ご存知のように児 管理についてでありますが、 ご質問の一番目のグランドの 民間への 体育館の ご理解をお願いいたします。

のためのキャンプ場の整備等を の大自然を活用し、 ランド部分については、登地区 校舎部分を取り壊した後、 地域活性化 ケ

> ります。 行い、青少年の健全育成施設と 立ち消えになり現在に至ってお 情勢の悪化などにより、事業が 画を進めておりましたが、経済 して都市と農村の交流を図る計

理下の施設となっております。 移転し、郷土資料収蔵施設とし い、平成十五年体育館へ資料を 寿都中学校体育館の老朽化に伴 して再利用しておりました旧留 て利用を開始し、教育委員会管 経済情勢の悪化など、前段で その後、 郷土資料収蔵施設と

けてまいりたいと思いますので、 まいました。今後は、時期を失 ご指摘のタンポポが増殖してし 刈り取り時期が遅れてしまい、 この為、本務業務との関係から 理ができませんので、職員によ えない中で、外部委託による管 しないよう、早めの対応を心掛 る草刈り等を行っております。

りませんが活着しました。しか 変えたのか、その辺はよく分か うに植樹を繰り返し、その後、 りますが、私の記憶では植樹後 開花しない原因は、 見られないとのご指摘ですが、 管理でありますが、桜の開花が 木が環境に慣れたのか、樹種を も、何年間は育たず、 次に、ご質問の二番目の桜の いろいろあ 毎年のよ

す。 のみ出ました。今後は登地区の ごく一部咲いておりましたが、 かったように思います。 方策を講ずれば現状を維持でき 大方の木は咲かない状態で、 るか研究して参りたいと思いま 気候、環境を考慮し、どの様な 花が満開に咲いたことがな

坂庭 惠子議員 (再質問

るのもいかがなものかという思 いがいたします。 そういう方法を取られてみ 度、専門家に相談をすると

先の見

とであり、後々に残すという意 ていただきたいと思いますが、 欲を込めて今後、検討、 いかがでしょうか。 これも百年記念植樹というこ 対応し

浪越教育長 (再答弁

ざいます。 樹の専門家から聞いた記憶がご 登地区は春遅くに霜が降り、 けれど、その段階でも、 域なんだという話をこの時の植 の芽が痛む傾向があり難しい地 ので管理が難しいんだと、 数回植樹のやり直しを行ったと に広く植えられていない樹種な いう話をさせていただきました に植樹した時から根付きが悪く、 して、私も実際のところ、 坂庭議員のご質問のとおりで 留寿都 最初 特に 花

> これからどのような方策を講ず 様な研究をさせていただきたい れば現状を維持できるか、その 植えていただいた桜です。 ずれにいたしましても、 折

本年も

葉

と思います。

つい

堤富佐代議 (質問)

支援については予め協議される 時に、対応できないという状況 断することが難しくなっていま 災害に備えての対策が必要か判 特に災害弱者・災害時要援護者 だけは避けなければなりません。 す。しかし、いざ災害が起きた 地だと言われております。 ようか。 ことが望ましいのではないでし そのため、実際にどのような 留寿都村は、 災害の少ない土

時要援護者の安否確認・避難時 支援について協力体制を整える そこで①町内会等に対し災害

要援護者がどこにいらっしゃる 各家庭の名簿がなくなったが、 取り組みはされているか。 か把握する方法はあるのか。 ②個人情報保護の考え方から、

土屋村長 (答弁)

等はされているのか。

③緊急時の対応について研修

以上3点について伺います。

援の体制確保や避難場所の配慮 定めております。 について取り組みを進めるよう 等の災害時要援護者への避難支 発生時の高齢者や障害者や妊婦 平成二〇年に制定のうえ、災害 運営に関するガイドライン」を 働省では、 イン」を改訂し、更に、 時要援護者の避難支援ガイドラ において、平成十八年に「災害 支援等につきましては、 災害時要援護者に対する非難 「福祉避難所設置・ 内閣府 厚生労

係る具体的な対策を検討する上 対する支援対策マニュアル」に 行っているところです。 での資料を作成し、情報提供を より、災害時要支援者の支援に 時における高齢者・障害者等に また、道においては、

ら保護するため、 び財産を自然災害や事故災害か 計画」は、 行われました「留寿都地域防災 平成二十一年九月に見直しが 村民の生命、 本村防災の万 身体及

全を期することを目的にしてお

ても、 ある。」と規定をいたしており いて具体的に定めている必要が 災害時要援護者対策につい 「あらかじめその実態を 避難誘導等の方法につ

行えるよう取り組んだところで 避難場所への移動支援が迅速に 情報を統合し、災害時要援護者 トを機に、関係各課が所有する 七月開催の北海道洞爺湖サミッ 把握を行い、有事の際には、 本村においては、 平成二〇年

討を進めているところでありま 福祉避難所の指定についても検 者生活支援ハウス等を活用した、 北海道との意見交換を行い、老 要性を鑑み、平成二十二年度に うべき、二次避難所の設置の重 況に配慮した福祉避難所ともい 避難生活がある程度長期化する 生活することとなったとしても、 て、一時的には一般の避難所で 人デイサービスセンターや高齢 また、災害時要援護者に対し 各々の身体や精神状

ガイドライン」においては、 る「災害時要援護者の避難支援 についてでありますが国が定め と、二点目の対象者の把握方法 町内会への協力依頼の取り組み ご質問にありました一点目 災

でございます。 害時要援護者の避難支援につい 必要性を強く感じているところ よる支援体制の整備についての しており、 て、自助・地域の共助を基本と 地域住民の皆さんに

要があると考えております。 護の観点から、慎重を期する必 がいること、更に、個人情報保 においても必ずしも望まない方 した経緯はありませんが、今後 さんへの情報は、これまで提供 一方、町内会等地域住民の皆

ろであります。 災計画の中で地区連絡員等に対 を行う必要があることから、防 め全村民を対象とした安否確認 動体制の中には、要援護者を含 の掌握の協力を求めているとこ 握をしているところですが、初 し、避難命令の伝達及び避難者 当然、行政として対象者の把

体となって取り組む必要があり あります。行政と地域住民が一 立は、最も重要な課題の一つで 想される方々への支援体制の確 えで、弱い立場となることが予 速に行えるよう努めてまいりた いと考えてございます。 ますが、今後も避難支援等が迅 ご指摘の災害時に避難するう

では、これまで後志総合振興局 応についてでありますが、 ご質問の三点目の緊急時の対 行った図上訓練に村の消防職 本村

となってやれる形を増やしてほ

れる時には、行政と住民が一体

のではないかと考えたので、こ

れからそういった図上訓練をさ

こういう意識でやっているのが

村民の方々にも、もっと伝わる

しいと思うのですが、

いかがで

しょうか。

防災担当職員や社会福祉 非常時に備 土屋村長

(再答弁)

うに考えております。 その様に考えてございます。こ して、心して参りたいとそのよ れからそれぞれ担当課を含めま 議員ご指摘のとおりであると、

備えについて学ぶ研修も実施し 必要の都度、関係機関を参集す てまいります。 る中で、実施について検討をし ておりますが、今後においても 更に、 防災に対する日ごろの

堤富佐代議員 (再質問

とが地域の文書とかでは配布さ う図上訓練をしているというこ としては、あまり参加されてい ども、その場に行政の関係の方 ども、私も社協で行われた図上 担当の方が大勢参加されれば、 ところに一緒に行政の課長なり、 訓練等には参加したんですけ れたんですけれども、そういう なかったということで、 三点目についてなんですけ 、そうい

えた研修を受けているところで 師を招き訓練等を実施しており 議会では、ボランティア団体の あります。また、村社会福祉協 議会職員が参加し、 活動の一環として、札幌から講

ます。

一体となった まちづくりに ついて

中村裕明 (質問)

創の村 られている行政主導型のまちづ です。すでに発行された広報る くりは、 すつの村政執行方針の中で述べ 留寿都村第五次総合計画がスタ たします。平成二十三年度より ったまちづくりについて質問い 大きな責任を感じているところ ○年間でどこまで実現できるか ートしました。将来像として 「笑顔とやさしさにふれる 共 行政と議会と住民が一体とな 留寿都」を目指して一 財源の確保やマンパワ

> 文章がありました。しかし、 当に限界に来ているのでしょう っていると思っております。 か。私は優秀な人材が行政を担 ていることから、と、 面でも、すでに限界に至っ そういう 本

して、笑顔とやさしさを持って であると思います。 村づくりをして行くことが重要 活き活き行政と住民がともに汗 いるかだと思います。 が活き活きと能力を発揮できて ここでの課題は、十分に人材 その中で

ようか。 必要だと思いますがいかがでし 的資源を大胆に活用することが 思います。そのために首長は人 て良いまちづくりはできないと と思います。他人任せでは決し 責任があるんだと思えることだ 議会も住民も共に、村づくりに そして、大切なことは行政

土屋村長 (答弁)

現時点で、 尋ねでございます。私としては 限界に至っているのかというお すでに限界に至っている」と私 保やマンパワーの面においても、 導型のまちづくりは、 が述べた部分について、本当に 村政執行方針の中で、 ことで、先ず、平成二十三年度 ったまちづくりについてという 行政と議会と住民が一体とな 限界だと評価してい 財源の確 「行政主

に思っているところです。 をしなければならない、その様 ていると評価して、必要な対応 い状況にあると思ってござい 今から、すでに限界に至っ

ていただきました。 中村議員がお考えとのことです がまちづくりを主導すべきだと 的資源を大胆に活用して、首長 んだと実感する形で、首長が人 住民もまちづくりに責任がある ですが、主旨は、行政も議会も 続いて、 ということだと整理をさせ 村長はこの考えをどう思う 後段の部分のご質問

いては、 ただいたものです。 さな自治体である留寿都村にお 私の思いを率直に述べさせてい 能であり、 みられる現代社会において、小 せ民主主義ともいうべき状況が であるにもかかわらず、 づくりの主人公は住民そのもの て言及させていただきました。 働のまちづくりへの転換につい 運営の基本姿勢の中で、 協働のまちづくりとは、 村政執行方針における、 協働のまちづくりが可 また、重要だという おまか 私は協 地域 村政

に知恵を出し合い、一緒に汗を くりは限界にきていることに触 重要性を分かりやすく説明す その中で、協働のまちづくり 住民の皆さんと行政がとも 行政主導型のまちづ

> すると表現させていただきまし 流しながら、 成果と責任を共有

とであり、それから逃れること とは、言うまでもなく当然のこ 他人任せにする気だと写ったの 責任から逃れて、まちづくりを はできません。 責任が地方自治体の長にあるこ かもしれませんが、行政の結果 を住民に押し付け、自分は結果 を切り取ると、村長は責任まで しかし、この部分の言葉だけ

住民とともにまちづくりを主導 当然のことながら行政がまちづ 法ですが、この場合であっても します。 くりに参加しないわけではなく ることを実感していただける手 まちづくりに参加いただいてい づくりの主人公である住民に、 協働のまちづくりとは、

というものであります。 参加していただき、住民と行政 を改め、住民にも今まで以上に たこれまでのまちづくりの手法 が少なく、行政だけで進めてい くりからの脱却とは、住民参加 双方で主導していきましょう つまり、行政主導型のまちづ

す。 ても、 体の長にあると思ってございま あることと、どんな場合であっ 地域づくりの主人公が住民で 行政の結果責任は、 自治

留学生の受け 事業化に

中 村裕明議 (質問)

問いたします。 の受け入れの事業化について質 東京外国語大学からの留学生

センターを作りなさいと言われ グラムです。 大学の留学生ホームステイプロ スタートしたのが、東京外国語 六年前に前村長より国際交流

語はもちろん六ヶ国語を話す学 達でした。日本に来て半年くら の国立大学に入学する学生です。 生もおりました。一年後に日本 リカなど馴染みの薄い国の若者 いで日本語もかなり理解し、 ねました。 ブータン、マレーシ ア、タイ、ブルガリア、南アフ 昨年まで五年の実績を積み重 ボランティアで色々な方のお

っております。 ムステイなどで大変お世話にな

中学校、高校と授業に参加して なっているようです。 っては日本での大きな思い出に 子供たちと交流し、留学生にと 教育長が中心になり、小学校、

います。 ランティアから村での事業とし の異文化理解学習の支援など、 動(英語活動)や小・中・高で もらっております。 まだ小さいので五名に限定して 国際感覚の育成のため、是非ボ 以上の参加希望があるそうです て取り組んでいただきたいと思 が、選抜してもらい、受け皿が 今後、さらに小学校外国語活 大変評判が良く、 毎年一〇名

村内の方にはホー 大学にこの原発問題で大変な日 今年も三十二名が東京外国語

世話になり、

望しているようです。 のうち一〇名以上が留寿都を希 そうですが、意欲的な三十二名 年は八〇名くらいの学生が来る 本に留学してきたそうです。

来るでしょうか。 解教育事業として教育委員会に ることを願っています。 とを、そして国際社会で活躍す おいて取り組んでいくことが出 にふさわしい子供たちが育つこ んでいただき、国際都市留寿都 今後、是非事業として取り 国際理

浪越教育長 (答弁

させていただきます。 述べさせていただき答弁に代え 教育委員会としての考え方を

生で、一年間の日本語集中教育 入れを開始しました。 で、大学を卒業後は勉学の結果 学を日本語で受験する人ばかり 育センターの国費留学生部進学 東京外国語大学留学生日本語教 お世話で留学生の受け入れのお という考えから、留学生の受け いった方と交流することは子供 強く持った人達ばかりで、こう 就こうという、誠に目的意識を を自国の将来に役立てた仕事に を受け、 前予備教育課程という課程の 手伝いをさせていただきました。 たちにとって必ずプラスになる 平成十八年初め、 翌年には日本の国立大 中村議

指導い とな 流が考え しへる姿 も が校のれ流四 ん化を知 T 今 ボ 名 文化も つ \mathcal{O} 11 17 ま 可 か を 1°, てきて 間の状況 えて、 蕎麦打 7ら国 おり 年は もの おり を見 の留 の程をよろしくお り としても重要な位置 学校教育だけ ますと世界 って かっ 物怖 んでいる中で、 ランティアの 高等学校における子供たち 能性を秘めた小学校、 図ってきております ムステイ、 たい 知 この て進んで おり た発展 準 八 が ってもらうため、 日 子供たちとの ま じすることなく交流 際舞台で活躍する無 学生を受け入 違う十八カ国 八月十 一備は進 あり て位 校での 各学校 0) お 一分十八カ国から二十分を顧みますと言葉 本の文化、 ります。 ŋ 留 で今まで 事 自 置付け、 -九日から 、ます。 寿都 0 業の継続 0 /۱ 和 で いでなく、 ため 進んでお 人の教 その 交流 太鼓、 グ 協力により、 1 4 留 ウゴ も国 る感を強 しのこと 学生 願 同 教 効 1 留 交流だけ ĥ 計 頭 常用は大 が、 育委員 ります 進め 画を が中来 バル ルフ 日本 寿都 際都 性 お 多 中 生 0 \mathcal{O} 確 進 村 交 化 を < す 学 7 心 涯 \mathcal{O} 市

議会日態

……6 月……

- 1日 全員協議会
- 3日 留寿都中学校体育大会

(副議長、議員出席)

- 3日 北海道新幹線建設促進後志·小樽期成会 平成23年度総会 (議長出席) 北海道横断自動車道黒松内·小樽間建設 促進期成会平成23年度総会 (議長出席)
- 8 日 平成23年度留寿都消防団春季消防演習 (議長、議員出席)
- 9日~10日 羊蹄山麓町村議会正副議長会臨 時総会

(札幌市 正副議長出席)

10日 北海道町村議会議長会定期総会

(札幌市 議長出席)

11日 留寿都小学校大運動会

(議長、議員出席)

- 14日 全員協議会
- 16日 議会運営委員会
- 20日 留寿都村畜魂祭 (議長、議員出席)
- 21日 第2回議会定例会
- 24日 後志総合開発期成会道段階要望運動

(札幌市、倶知安町 議長出席)

……7 月……

- 1日 第2回議会臨時会
- 5日 北海道町村議会議員研修会

(札幌市 議長、議員出席)

12日 後志町村議会議員パークゴルフ大会 (寿都町 議長、議員出席)



13日 新任議員研修会 (札幌市 議員出席) 13日~15日 後志総合開発期成会中央段階要

望運動

(東京都 議長出席)

16日 るすつふれあい広場2011 (議長出席)

20日 留寿都村戦没者追悼式 (議長出席)

25日 後志町村議会議長会泊発電所視察

(中村)

(泊村 議長出席)

27日 養父市長表敬訪問 (議長、議員出席)

編集後記

村議会議員になって3ヶ月が過ぎました。この間、私は新しい発見と出会いと学びの連続の日々でした。

今、私たちは東日本大震災を通してまさに、新しい価値観を持つ必要に迫られていると思います。

5月の連休明けに被災地に立ち、膨大なガレキに囲まれ、感じたことは物質の豊かさの裏返しがこのガレキなのではないかと。

物の豊かさの限界そして、心の豊かさを大切にする時代が来たと感じております。

すべての生命を大切にし、育てることが次の世代の豊かさの礎になると思います。議員として、共創の村づくりに精進してまいります。

議会だより第128号は、第2回定例会の内容を中心に編集しました。

編集スタッフ

富佐代 委員長 堤 中 村 裕 明 副委員長 坂 庭 惠 子 委 員 委 員 山 下 茂